資料３

令和３年産の生産目標及び
産地交付金等支援について

1　新潟米をめぐる状況について①

【本県及び全国の民間在庫の推移】

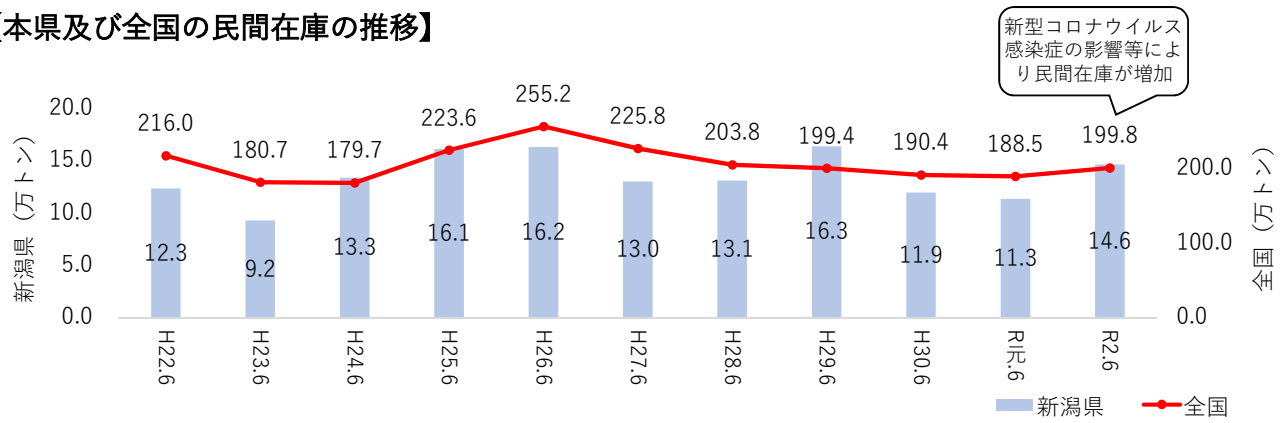

【本県の主食用米の作付・生産状況】

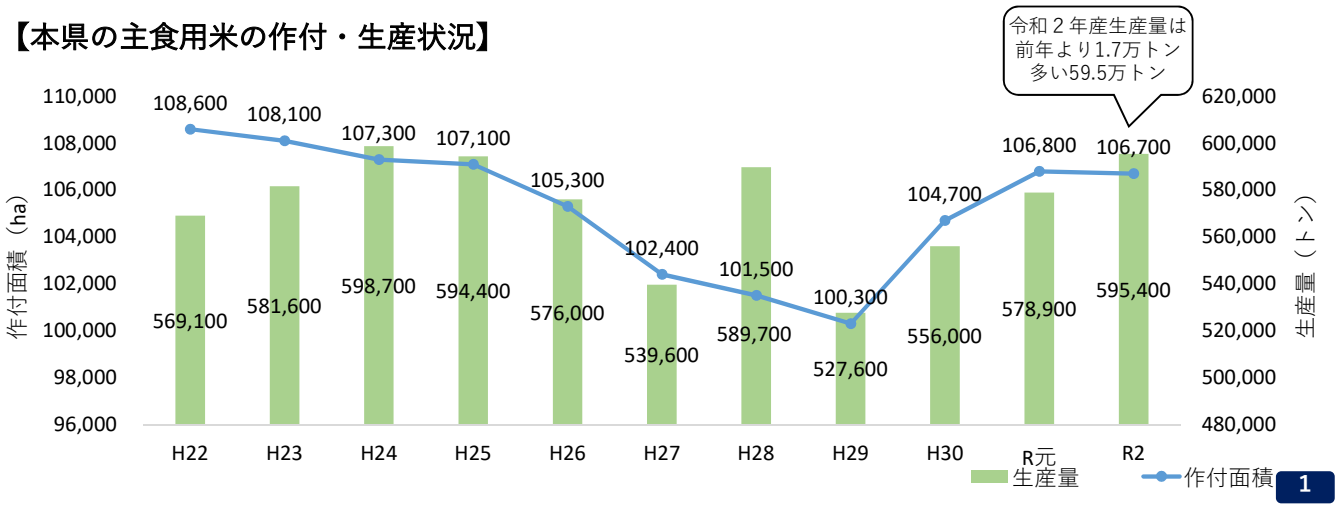

1　新潟米をめぐる状況について②

【本県の戦略作物等作付面積の推移】

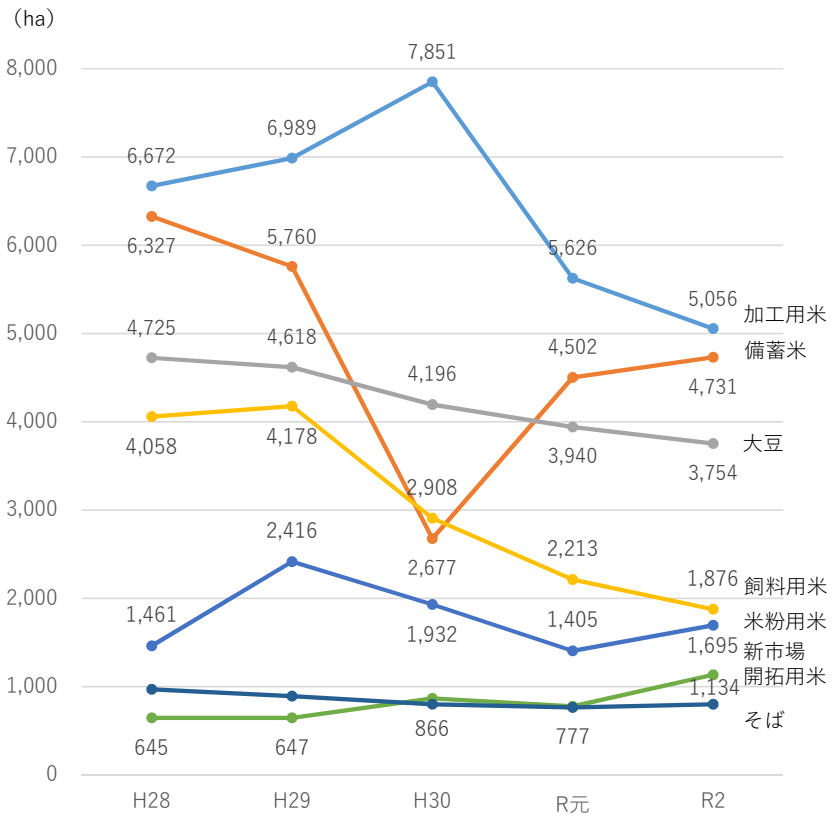

○ 取組の多い加工用米、大豆、飼料用米は減少傾向

○ 備蓄米は、運用見直しや落札価格の上昇により、令和元年以降増加

○ 取組シェアは小さいものの、米粉用米や輸出用米は令和２年度は増加

○ 民間在庫が積み上がる中、一層の米価下落が懸念され、減少傾向にあった加工用米、大豆、飼料用米等を含め作付拡大を進めることが必要

2　令和３年産の生産目標について①

【県生産目標設定の考え方】

○　国は、令和３年産主食用米の生産量を、令和２年産よりも30万トン少ない693万トンと設定
○　本県においても、民間在庫が積み上がっている中、需要減にしっかり対応した生産目標とする必要
○　また、これまで品種や縁故米・飯米等の目標を設定していたが、よりわかりやすい目標とするため、これらを廃止（品種目標については新潟米基本戦略において品種構成目標を提示）

⇒　**全国需要における本県の需要シェア（過去５年平均）を、693万トンに乗じ設定する**
（令和３年産からよりわかりやすく面積目標を併記）

県生産目標の考え方	生産目標	
	数量（トン）	面積（ha）
県需要実績シェア（過去５年平均：7.5%）	520,000 （▲75,400）	95,500 （▲11,200）

※　カッコ内は令和２年実績との差

2　令和３年産の生産目標について②

【令和３年産非主食用米等の生産目標】

○　令和３年産目標値は、過去の取組実績や近年の伸び等を踏まえ設定
○　主食用米からの転換に当たっては、水田活用の直接支払交付金をはじめ、国の補正事業「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」や「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」、県の９月補正事業「新潟米等輸出力・国内供給力強化事業」等を活用し、確実な推進を図る

単位：ha

用途	R２	R３目標	拡大面積
加工用米	5,056	9,000	3,944
米粉用米	1,695	2,500	805
新市場開拓用米	1,134	2,500	1,366
飼料用米	1,876	5,000	3,124
WCS用稲	370	430	60
備蓄米	4,731	5,000	269
大豆	3,754	5,000	1,246
麦	170	190	20
高収益作物	5,500	6,000	500
そば等	799	800	1
計	25,085	36,420	11,335

2　令和３年産の生産目標について③

【市町村別目安について】

（関係機関からの声など）

○　これまでのように検査数量に基づく算定では、生産を増やした地域ほど目標数量が増えてしまう

○　非主食用米等にしっかり取り組んできた地域が、不公平感を感じないよう配慮が必要

⇩

業務用米の需要拡大等により、需要に応じた米づくりに取り組んできたものの、需要が激減し民間在庫が増加していることを踏まえ、近年の生産実績を踏まえて市町村別目安を算定する

【算定項目】

A　県全体で削減が必要な主食用米面積から、過去３年（H30～R2）の市町村別主食用米生産量シェアを基に、市町村別の削減面積を算定

B　上記Ａの算定に加え、これまでの非主食用米等の取組実績を反映させるため、生産調整最終年となる平成29年産の生産数量目標（地域間調整等反映）と令和２年産実績面積の増加面積の県全体における比率を反映

2　令和３年産の生産目標について④

【市町村別の具体的算定方法】

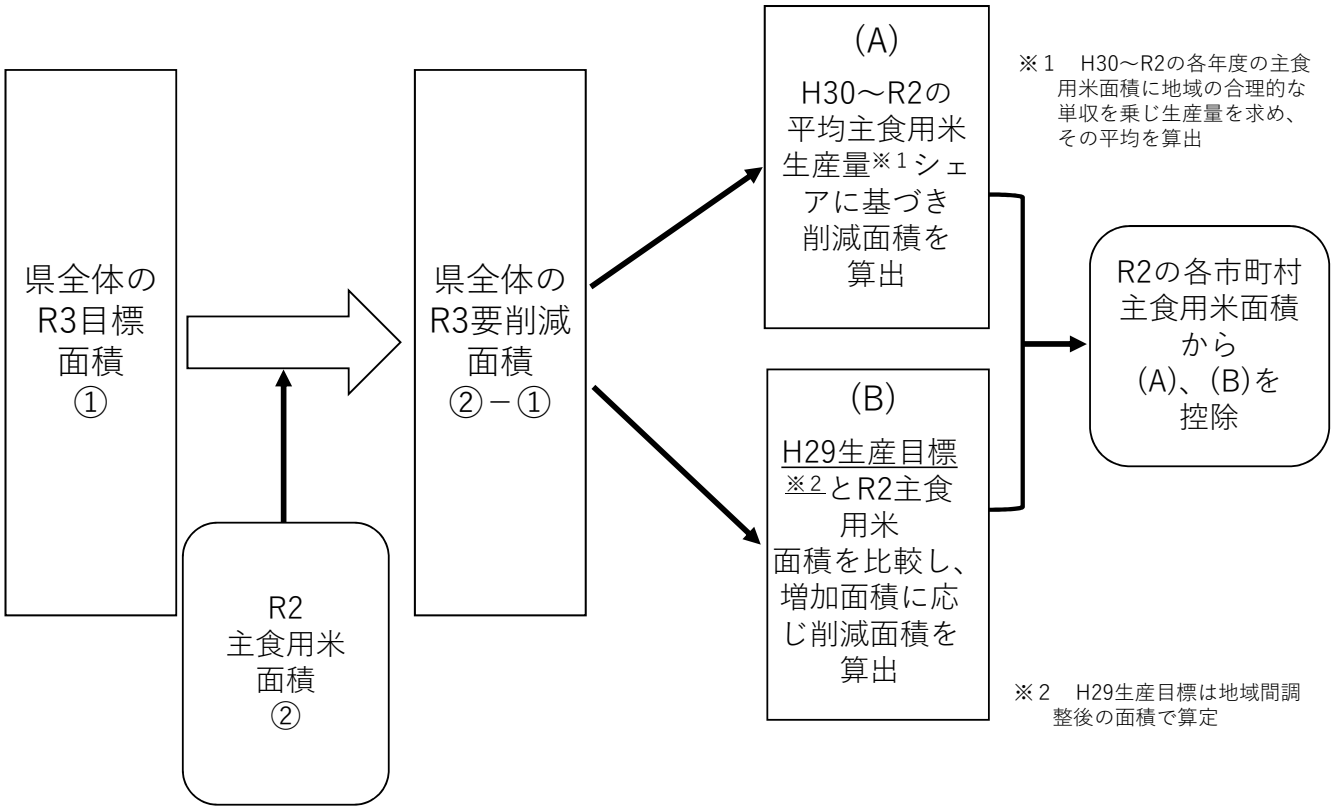

3　令和２年産の非主食用米への転換が進まなかった要因

○　本年２月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が変化していたものの、生産・集荷段階では２年産の急激な変化に対応できなかった。

○　元年産の作柄不良等により需給が均衡し、主食用米の価格が維持されたため、非主食用米に取り組むメリットが不足していた。

⇩

国による支援措置等を含め、農業者が非主食用米などに取り組んでも、主食用米以上の収入を確保できるような支援策が必要

4　令和３年産の非主食用米の支援策について

【令和３年産の非主食用米の支援策（拡充）】

支援策	支援内容	支援単価
新潟米等輸出力・国内供給力強化事業 （県９月補正）	非主食用米等の拡大面積に対し支援	5,000円/10a
新市場開拓に向けた 水田リノベーション事業 （国・R2 ３次補正）	輸出・実需ニーズに応えるための輸出用米、加工用米、麦・大豆、高収益作物の低コスト生産技術等の導入支援	40,000円/10a
麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト （国・R2 ３次補正・R3当初）	麦・大豆等水田農業の生産体制強化のため、団地化の推進や栽培技術の導入に対し支援	最大 15,000円/10a
国による都道府県の拡大支援への追加的措置 （国・R3当初）	都道府県が転換拡大に取り組む生産者を支援する場合、国が同額を追加支援	最大 5,000円/10a
産地交付金（県枠）	現行の加工用米・新市場開拓用米の複数年契約への支援に加え、インセンティブの不足する品目への支援を新設	

5　非主食用米等へのインセンティブについて

【非主食用米の支援策及び収入試算（イメージ）】

重複支援不可

（単位：万円/10a）

用途		生産物売上※ ①	従来支援 戦略作物助成 ②	従来支援 産地交付金 国分 ③	従来支援 産地交付金 県枠 ④	従来支援 計 ①～④	県の独自支援（９月補正事業） ⑤	国の拡充策 独自支援 ⑤県に対する追加支援 ⑥	国の拡充策 〔補正〕水田リノベ事業 ⑦	合計 ①～⑦
加工用米		9.5 (7.7)	2.0	－	複数年 1.2	12.7 (10.9)	0.5	⑤と 同額支援	4.0	**15.7 (13.9)**
輸出用米		9.5 (9.1)	－	2.0	複数年 1.2	12.7 (12.3)	0.5	⑤と 同額支援	4.0	**15.7 (15.3)**
米粉用米		2.9 (2.7)	10.5 (8.0)	複数年 1.2	－	14.7 (11.9)	0.5	⑤と 同額支援	－	**15.7 (12.9)**
飼料用米		0.4～1.4 (0.3～1.1)	10.5 (8.0)	複数年 1.2	**【新規】** ＋α	12.1～13.1 (9.5～10.3) ＋α	0.5	⑤と 同額支援	－	**13.1～14.1 (10.5～11.3)** ＋α
主食コシ	新潟一般	12.6				12.6				**12.6**
	魚沼	14.0				14.0				**14.0**

飼料用米のインセンティブ付与

※　非主食用米は多収性品種による試算（加工用米、輸出用米は単収660kg/10a、米粉用米、飼料用米は基準単収+150kg/10a ）
各セル下段の（　）内は、コシヒカリによる試算（単収540kg/10a）

【大豆の支援策】

（単位：万円/10a）

従来支援	令和３年産支援(最大)				
戦略作物助成	計	県独自支援⑤	国追加支援⑥	水田リノベ⑦	(国)麦・大豆プロ
3.5	6.5	0.5	0.5	4.0	1.5

6　令和３年産の産地交付金について

【基本的な考え方】

1　県枠

県全体で大幅な主食用米の減産が必要なことから、県枠を拡充し、県全体で強力に転換を推進する

○　R元及びR２に締結した複数年契約に対する取組支援は継続（Ｒ３からの新規契約分については取扱いを検討中）
○　国の補正事業の対象外となり、転換のインセンティブが不足する、飼料用米等に対して使途を設定

2　地域への配分

県枠の拡充に伴い、地域への配分額は減少することから、地域協議会は転換作物拡大加算等を確保し、需給調整を進める

○　主食用米の減少分に相当する11,200haを非主食用米等へ転換することで、転換作物拡大加算を16.8億円以上（11,200 ha×1.5万円/10a）確保できることから、拡大加算の確保を働きかける
※　高収益作物等を拡大した場合、更に加算が見込まれる（3.5 万円/10a）